

**令和5年度（2023年度）
活動PR（子育てに関わる団体・サークル・個人の活動周知）募集要項**

子育て支援センターを利用して活動をPRする団体、サークル、個人を募集します。本募集要項をご確認の上、応募してください。

1 目的

子育て支援センターが、子育てを応援している団体、サークル、個人（以下、「団体等」という。）が、活動のさらなる活性化を図り、子育て支援の輪を広げるため、活動PR（子育てに関わる団体・サークル・個人の活動周知）する場を開放するにあたり、利用希望団体等の募集について定めるものです。

2 開催場所・日時

- (1) 場所 子育て支援センター 2階 研修室
- (2) 日時 毎月第2金曜日 午前9時から午後0時まで
(準備、片付けを含めた時間とします。) ※8月のみ第3金曜日に実施予定

3 実施日・募集期間（令和5年11月更新）

実施月日 ※いずれも金曜日	募集期間
令和6年（2024年） 1月12日・2月9日・3月8日	令和5年（2023年） 12月1日（金）から12月15日（金）まで

4 応募資格

「子育て応援隊」に登録している団体等。
登録していない団体等は、申込時に登録することができます。

5 募集团体等

各回1団体等

6 利用内容

- (1) 内容：ワークショップや講座、掲示などによる活動アピール。
活動PRは、多くの人に活動をPRし子育て支援の輪を広げることが目的のため、団体の会員だけではなく、だれでも参加できる内容にしてください。
- (2) 徴収費用について
ワークショップ等で材料費がかかる場合は、実費のみ参加者から徴収できます。
参加費としての費用徴収はできません。
- (3) 禁止事項
 - ① 物品等の販売
 - ② 火、煙の出るものの使用
 - ③ 調理をすること
 - ④ 生き物（動物等）を扱うこと

- ⑤ 大音量を流す、大きな叫び声をあげること
※子どもたちの歓声は大丈夫です。
- (4) 約束事項
 - ① ゴミ、汚れ物、洗い物は持ち帰ること
 - ② 使用後は、原状回復すること
- (5) 使用前に要相談となるもの
 - ① 消費電力の高いものの使用（電気こて、ホットプレートなど）
 - ② 匂いが出るものの使用
 - ③ 水の使用
 - ④ 子育て支援センターの備品の使用
- (6) イベントの周知について
 - ①当日利用が決まった団体等は、イベントチラシの作成など開催の周知を各自実施してください。
 - ②イベントチラシを子育て支援センターに提出して頂ければ、子育て支援センター内及び情報スポット「プチみっけ」にチラシの掲示を行うことができます。
市内の各児童館・児童センターにチラシの配架をします。
 - ③子育て支援センターは、ぼっくるん、市ホームページ、草加市公式LINE等で周知を行います。
④これまでは同じ階につどいの広場「ろけっと」があり、当日の利用者に声かけが可能でした。しかし、令和6年1月からはスペースが縮小して自由に遊べるスペースとなるため、どの程度利用者が見込めるか不明となっています。

7 応募申込手続

- (1) 必要書類
活動PR応募用紙（別紙様式）
- (2) 書類の提出方法
必要事項を記入の上、応募用紙をセンターに提出（持参・郵送・FAX・メールのいずれかの方法）して下さい。

8 個人情報の取扱い

応募者の個人情報は厳重に管理し、目的外の使用や本人の承諾なしに第三者に開示、提供することはありません。

9 選考方法

応募多数の場合は子育て支援センターで抽選を行います。
なお、選考に際しては、新規応募団体等を優先します。

10 選考結果通知等

結果等については、郵送にて直接通知します。なお、活動PR応募用紙は返却しません。

連絡先

〒340-0041 草加市松原一丁目3番1号

草加市役所 子ども未来部 草加市子育て支援センター
企画係 (ぼっくるん事務局)

電話 048-941-6819 FAX 048-941-6828

メール : info@soka-bokkurun.com

(ぼっくるん専用メールアドレス)